

労働者派遣のマージン率等に係る情報提供

株式会社クロスアクティブ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の通り情報を提供いたします。

記

- 1 対象期間2025年4月1日～2026年3月31日
- 2 派遣労働者の数15人
- 3 派遣先の数10社
- 4 労働者派遣に関する料金の平均額(8時間/日)41,027円
- 5 派遣労働者の賃金額の平均額(8時間/日)21,839円
- 6 マージン率46.77%

※労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

- マージン率には、以下の費用等が含まれます。
- ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
 - ・ 資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用
 - ・ 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
 - ・ オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
 - ・ 営業利益

- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 TEL:03-3263-8030

訓練内容	方法	実施 主体	費用 負担	賃金 支給	1人当たり 平均実施時間
ビジネスマナー・コミュニケーション	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
スキルカテゴリ別・技術分野別	OJT/OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
プロジェクト管理	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
情報セキュリティ	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間(年1回)

- 8 同一労働同一賃金における対応
- 方式の選択：労使協定方式
- 労使協定の有効範囲：派遣先業務に従事する全従業員
- 労使協定の有効期間：2026年4月1日～2028年3月31日